

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るために計画的に研修を行う。 イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々と共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。 ウ 教育の質の改善 有効なFD（ファカルティ・ディベロップメント）への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てて。 エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置に関する取組み ① 大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。 (21~26年度)【49】 ② 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様	(実施済み) ・引き続き外部講師受入れを促進する。	4	・キャリア形成論、情報教育等に外部講師を導入した。	

<p>な任用制度を導入する。 (21～26年度)【50】</p> <p>③ 学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 (21～26年度)【51】</p> <p>④ FD（ファカルティ・ディベロップメント）を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26年度)【52】</p> <p>イ 教育環境の整備に関する取組み</p> <p>① 施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】</p> <p>② 附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き非常勤教員について多用な任用を推進する。 ・教務学生相談員増員について適任者の選定を検討する。 ・次回「授業の工夫」アンケート実施の調査・検討 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。また、そのデータを公表する。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をFD研修に活用する。 ・施設整備計画（6年間）を必要に応じ見直す。 ・雑誌データの図書館システムへの登録遅及を、年間3,000冊のデータ化を実施。(平成22年度のデータ入力方法とは異なる作業 	<p>5</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>・特任教員に関する規程を整備し、教育・研究また大学の業務運営に必要な任期付教員の採用を実施した。H22は国文学科特任教員1名、地域交流研究センター特任教員1名、准教授1名、保健センター特任教員1名の計4名を採用。H23は、初等教育学科特任教員1名、英文学科特任教員1名の計2名を採用。H24は外国語教育研究センター特任教員1名、特任講師1名の計2名を採用予定である。</p> <p>・教務学生相談員増員について、適任者の選定を検討するが該当者なし。</p> <p>・第2回目の「授業の工夫」アンケートについては実施できなかった。</p> <p>・1月28日奈良教育大学で開催されたFD研修会に福田副学長、杉本情報センター教授、久保田教職担当リーダーが参加した。</p> <p>・前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%（前年度60%）、非常勤43%（同53%）、後期実施率は、専任48%（同58%）、非常勤43%（同56%）（再掲）</p> <p>・学生の授業評価アンケートを実施し各教員へフィードバックしたが、その結果をFD研修に活用するまでには至らなかつた。実施状況を学報へ掲載した。</p> <p>・市との予算協議の場などで検討した。</p> <p>・本学の蔵書の公開として、雑誌データの図書館システムへの未入力部分の遅延登録を継続して行った。本年度の登録冊数</p>
--	---	--

する。 (21～26年度)【54】	となる。)		は、6,058 冊(平成 24 年 1 月 31 日現在)。
③ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)【55】。	<ul style="list-style-type: none"> 貴重資料の指定。デジタル化による公開実施を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 重点図書整備計画にて購入した 2 件の貴重資料の公開を実施した。「福富草子絵巻」巻子本上・下 2 卷(江戸後期制作)、「伊勢物語」写本 1 冊(慶長 13 年刊行)
④ 県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。(21～26年度)【56】	<ul style="list-style-type: none"> 本格稼動を開始。「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」の内容等を学内に周知し、「研究紀要」および「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての格納を推進する。 引き続き県民コミュニティカレッジの実施。 	4 5	<ul style="list-style-type: none"> 「学術機関リポジトリ=TRAIL」の本格稼動を開始。「研究紀要」、「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての登録を推進した。本年度の登録論文件数は、「大学院紀要=68 件」「研究紀要=245 件」「学位(博士)論文=1 件」「学会発表資料=1 件」。(平成 24 年 1 月 31 日現在) 11/12、19、12/3、10 日の 4 回にわたり「都留市の自然と暮らし」というテーマで開講した。従来は平日の夕方に実施していたが、今年度は参加しやすいように、土曜日の 10 時～正午を開催時間とした。それらの努力などにより、参加者が昨年の 31 名から今年度は 74 名と大幅に増加した。また、来年度からは更なる充実を期し、地域交流研究センターを中心に当該事業を展開することとした。
⑤ 共通外国語科目の運営及びその内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民公開講座の実施。 MLL 機器を更新し、継続的に同機器を活用 	5 4	<ul style="list-style-type: none"> 8/12 日に『Hello! 英語でワクワク』と題し、子どもを対象として、英語という外国语を身近に知る機会を作り、コミュニケーションすることの楽しさを感じもらうことを目的として開講。また、学園祭の開催時(11 月 3～5 日)には、図書館で巨大絵本などを使用しながら、本の読み聞かせ会などを実施。さらに、今年は 3 回、大学キャンパス周辺の森や山を散策する「自然観察会」を開催した。 9/25 新 CALL システム研修会を実施し、非

<p>を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。</p>	<p>した効果的な教育方法の研修会を実施していく。 ・外国語教育研究センター紀要第6号の編集と発行をする。</p>	5	<p>常勤教員25名が参加した。 ・外国語教育研究センター紀要第6号を発行をした。</p>	
<p>(21～26年度)【57】</p>				
<p>⑥ 現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。</p>	<p>・カリフォルニア大学からの留学生受け入れ30名を確保できるよう努める。</p>	2	<p>・春季(H23年2月～7月)3名(東日本大震災により3月に全員が途中帰国)、秋季6名(H23年8月～12月)を受け入れた。</p>	
<p>(21～26年度)【58】</p>	<p>・国際交流・留学委員会において、協定書を作成し、再締結する。</p>	5	<p>・カリフォルニア大学再締結、4/13。セント・ノーバート大学締結9/28。湖南師範大学再締結10/31。ラトガーズ大学締結1/11。リジャイナ大学締結2/14。</p>	
<p>⑦ フィールドワークを含めた各種教育活動に 関わる危機管理体制の整備・充実を図る。(2 1～26年度)【59】</p>	<p>・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。</p>	4	<p>・H24年2月～3月、ハワイ大学への短期語学研修を実施した。</p>	
<p>ウ 教育の質の改善に関する取組み</p>	<p>・海外における留学やフィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ加入する。</p>	3	<p>・交換留学、語学研修参加者は総合保険制度へ加入済み。フィールドワークについては検討中。</p>	
<p>① FD(ファカルティ・ディベロップメント) を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。</p>	<p>・国際交流・留学委員会において、渡航制限ガイドライン等の見直しを図る。</p>	3	<p>・国際交流・留学委員会において、危機管理体制を見直した。</p>	
<p>(21～26年度)【60】</p>		1	<p>・第2回目の「授業の工夫」アンケートについて実施できなかった。(再掲)</p>	
<p>② 学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。</p>	<p>・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。(再掲)</p>	2	<p>・1月28日奈良教育大学で開催されたFD研修会に福田副学長、杉本情報センター教授、久保田教職担当リーダーが参加した。(再掲)</p>	
<p>(21年度)【61】</p>	<p>・H24年度シラバス記入に際し、継続して事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。(再掲)</p>	3	<p>・H24年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼した。GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチームで検討した。(再掲)</p>	
<p>③ 学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを明確にし、公表する。</p>	<p>・専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。(再掲)</p>	3	<p>・専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、大学案内へ掲載した。(再掲)</p>	
<p>(21～22年度)【62】</p>	<p>・GPA制度検討に向けた委員会を設置し、導</p>	2	<p>・GPA制度の導入について、カリキュラ</p>	
<p>④ 学生の学習意欲を高める成績評価システム</p>				

<p>を構築する。(21～26年度)【63】</p> <p>⑤ 教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21～26年度)【64】</p> <p>⑥ 卒業生・雇用先の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21～26年度)【65】</p> <p>エ 教育研究システムの改善に関する取組み</p> <p>① 開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21～26年度)【66】</p> <p>② 自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21～26年度)【67】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入・実施までの計画を立案する。(再掲) ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。また、そのデータを公表する。 ・市教育研修センターと連携し、地域ケアカンファレンスや宝小への特別支援教育サポートを実施する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・S A T運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回以上開催。 ・「卒業生の就職後の意識調査」の実施。分析、検討。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をFD研修に活用する。(再掲) ・大学基準協会による認証結果の公表。 	<p>2</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>5</p>	<p>ム改定プロジェクト(C)で検討した。(再掲)</p> <p>・前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%（前年度60%）、非常勤43%（同53%）、後期実施率は、専任48%（同58%）、非常勤43%（同56%）(再掲)</p> <p>・市教育研修センターと連携し、地域ケアカンファレンスや宝小への特別支援教育サポートを実施する。</p> <p>・11/4開催の「山梨県地域教育フォーラム南都留集会」へ学長他教員5名がコーディネーターとして参加した。</p> <p>・H23年4月27日第1回S A T運営委員会開催、H24年3月2日第2回S A T運営委員会開催した。</p> <p>・教育実習連絡協議会を7/15、1/26に開催した。</p> <p>・ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」（学部生3,000名から700名をサンプリング。回答者245名、回答率22.6%）、「卒業生に対する調査」（1973年度～2010年度卒業生2,000名をサンプリング。回答者360名、回答率16.1%）を実施し、分析した。</p> <p>・学生の授業評価アンケートは実施したが、その結果をFD研修に活用するまでには至らなかった。</p> <p>・大学基準協会による認証結果を大学HPに公表した。</p>
--	---	---	--

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(4) 学生への支援に関する目標 ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送 POSSIBILITY できるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするために、学習相談や支援体制を整備する。 イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。 ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。 エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。 オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ① 不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。(21年度) 【68】 ② 保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21~26年度) 【69】 ③ 入学から卒業まで、全学生に対する教員によ	・教務学生相談員増員について適任者の選定を検討する。(再掲) (実施済み) (実施済み)	2	・教務学生相談員増員について、適任者の選定を検討するが該当者なし。(再掲)	

<p>る個別指導体制の構築を図る。</p> <p>(21年度)【70】</p> <p>④ オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】</p> <p>⑤ 三者協議（学生、教員、職員）などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。</p> <p>(21～26年度)【72】</p> <p>イ 就職支援等に関する取組み</p> <p>① 就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）を平成26年度までに85%以上に高める。</p> <p>(21～26年度)【73】</p> <p>② 企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。</p> <p>(21～26年度)【74】</p> <p>③ 就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。</p> <p>(21～26年度)【75】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度から専任教員がオフィスアワーを実施する。 ・各教員がH24年度シラバスに記載することを検討する。 ・三者協議の場を年2回以上設定する。 ・学生アンケートを実施し、大学運営に活用する。 ・キャリアサポート室をセンター化する。 ・平成23年度末の就職率82.9%以上を目指す。 ・インターンシップ事業の推進を図る。 ・就職アドバイザーの充実を図る。 	3 3 3 4 5 2 3 4	<ul style="list-style-type: none"> ・Webシラバス上でオフィスアワー欄を開設し各教員の掲載を促した。 ・Webシラバス上でオフィスアワー欄を開設し各教員の掲載を促した。（再掲） ・三者協議会は学生自治会より要望がなく、開催されなかつた。 ・学生による分煙アンケートを実施し、その結果に基づき学生と協議の上、喫煙場所を決定した。学食メニューにバイキング方式を取り入れたり、売店の設置も行った。 ・キャリアサポート室を平成24年度からキャリア相談専門職員を採用することにより人員体制を強化し、キャリア支援センターとすることとした。 ・就職未決定者に対し、求人、臨採の案内をきめ細かく実施し、また、進学等未報告者の掘り起こしも隨時行った。就職率71.2%（H24.3.31現在） ・インターンシップ運営委員会を中心に教員・企業・公務員ノのインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図った。 ・教員向け2名・企業向け4名・公務員向け1名のアドバイザーをお願いし多種多様な相談に対してひとり一人の学生の進路決定を支援した。2011相談件数は教員 	
--	---	--------------------------------------	---	--

			1,612 件、企業 615 件、公務員 79 件合計 2,306 件であった。H24 年 4 月より、常勤のキャリア相談専門職員を雇用することとした。	
④ 就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。 (21～26年度) 【76】	<ul style="list-style-type: none"> ・ O.B.、O.G を就職アドバイザーに起用する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会理事会後、在学生との懇話会を開催、153 名が参加した。5/7 同窓会による模擬面接会を開催し 135 名が参加した。同窓会役員 2 名に二次対策をお願いし 16 名が参加。卒業時に就職先を登録し、在校生に情報提供するキャリアサポート制度に 98 名が登録した。 	
⑤ 卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。 (21～26年度) 【77】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援のための後援会補助を実施する。 ・ 同窓会支部主催の教員採用試験2次対策講座の実施を補助する。 	3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援事業 16 事業に 8,800,000 円を後援会より助成いただくとともに同窓会の先生方に講師をお願いしている。 ・ 同窓会支部と連携を取りながら宮城県・東京都・富山県・千葉県・神奈川県・静岡県・愛知県・石川県の 8 都県で教員採用試験 2 次対策会を実施した。 	
⑥ 社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。 (21年度) 【78】	(実施済み)	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「卒業生の就職後の意識調査」の実施。分析、検討。（再掲） ・ ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」（学部生 3,000 名から 700 名をサンプリング。回答者 245 名、回答率 22.6%）、「卒業生に対する調査」（1973 年度～2010 年度卒業生 2,000 名をサンプリング。回答者 360 名、回答率 16.1%）を実施し、分析した。（再掲） 	
⑦ 卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータ	・ 卒業生の就職情報をデータベース化する。	3	・ 卒業時の登録件数は 6,112 件となった。	

<p>ベース化に努める。 (21～26年度)【79】</p> <p>ウ 経済的支援に関する取組み</p> <p>① 奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21～26年度)【80】</p> <p>② 授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】</p> <p>③ 大学院生の経済的自立を支援するため、T Aの拡充、R Aの創設について検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【82】</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み</p> <p>① 社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。 (21～26年度)【83】</p> <p>オ 課外活動支援に関する取組み</p> <p>① 学生の主体的活動を支援するためのシス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努める。 引き続き卒業生や市民、市出身者等からの寄附金による自前の奨学金制度を検討。 授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。 TA15名以上の確保（再掲） R Aを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。（再掲） 社会人学生の学習状況について、引き続き学生課で把握し支援する。 宿舎の斡旋・管理、備品貸与、歓迎会・送迎会、スピーチ会を実施。 新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで 	<p>3 5 5 4 4 3 4 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努めた。 東日本大震災被災学生へ特別奨学金制度を実施。15名に給付した。 東日本大震災被災学生に対し授業料、入学金について免除した。授業料69名、入学金18名に適用した。 TA15名を確保し、活用した。（再掲） RA実施規程を制定し、運用した。1名実績あり。（再掲） 社会人学生に限らず就学状況については、教務相談員、保健センター、学生担当で連携して支援を行った。 宿舎の斡旋・管理、備品貸与を行った。歓迎会(8/13、42名参加)・送別会(12/16、約80名参加)、中間スピーチ会(9/16、42名参加)、ファイナルスピーチ会(12/16、約80名参加)を実施した。 4/8新入生向け説明会を実施。在学生については学内掲示とポータルサイトで情報 	
--	--	--	---	--

ムを構築する。(21~26年度)【84】	<p>情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明し、後援会事業の効果的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会で課外活動のガイドラインを作成する。(再掲) ・「学生チャレンジプロジェクト」実施。 	2 5	<p>提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動のガイドラインについて、他大学の状況を調査・検討した。(再掲) ・「学生チャレンジプロジェクト」実施。7件申請、4件採用、3件却下。 	
② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。 (21~26年度)【85】	<ul style="list-style-type: none"> ・学生表彰規程は整備済み。全国大会等の優勝、準優勝に賞金を出す。 ・学生表彰を継続する。 	4 5	<ul style="list-style-type: none"> ・大学後援会から全国大会1件、準優勝に1件、関東大会優勝に1件賞金を出した。 ・学生表彰制度を継続。5件、表彰。 	

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。</p> <p>また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。</p>
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	・引き続き、各研究者が多様な学問分野にお	4	・学術研究費交付金75名、総額18,438,506	

<p>を達成するための措置</p> <p>① 現代社会における人間・社会のあり方に関する諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21~26年度)【86】</p> <p>② 各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。 (21~26年度)【87】</p> <p>③ 学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21~26年度)【88】</p> <p>④ 地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。 (21~26年度)【89】</p>	<p>いて基礎的・実践的な研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 引き続き各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。 • 引き続き出版助成制度を活用する。 • 本格稼動を開始。「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」の内容等を学内に周知し、「研究紀要」および「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての格納を推進する。 (再掲) • 引き続き地域研究などの分野に重点研究領域を設定。 • H23年度入学生から環境ESDプログラムを設置する。 	<p>5 3 4 5 5</p>	<p>円を支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学創造支援費から重点領域研究費4名、特別教育研究経費8名、若手教員研究促進費5名、外部資金獲得インセンティブ経費32名、新任教員スタートアップ経費6名、総額15,031,721円(H22年度は10,841,651円)を支出した。 • H23年度出版助成希望者なし • 「学術機関リポジトリ=TRAIL」の本格稼動を開始。「研究紀要」、「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての登録を推進した。本年度の登録論文件数は、「大学院紀要=68件」「研究紀要=245件」「学位(博士)論文=1件」「学会発表資料=1件」。(平成24年1月31日現在) (再掲) • 重点領域研究費にて①学習指導要領(小学校)改訂に伴い国語の教科書に記載された図書を網羅することにより、教師の能力向上、児童文学研究、地域貢献に供する。②ミュージアム都留における学生との共同展示会を通じ、展示方法の発展を研究し、地域貢献に供する。③センター研究プログラム7周年記念事業として講演会の実施。④地域の小中学校教員や教育関係機関と連携したe-ラーニングを活用した情報に関する学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究の4件を指定した。 • H23年度入学生から環境ESDプログラムを実施した。 	
--	---	----------------------------------	--	--

<p>⑤ 研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。</p> <p>(21～26年度) 【90】</p> <p>⑥ 研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。</p> <p>(21～26年度) 【91】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各専門分野における実践現場との連携を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> 研究集会、シンポジウム等の開催を拡大し、研究交流の活性化を図る。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 山森美穂准教授「谷二小ラボ」、植村憲治教授「幼児における数を覚える前の数量の概念」、楠元六男教授「ミュージアム都留特別展共催」、鳥原正敏准教授「市内美術教員連携事業」、奥脇奈津美准教授「付属小英語教室」など実施した。 第8回地域交流研究フォーラム(1月28日)、国文学科春季講演会(6月15日)、英文学科・英文学会共催春季講演会(6月15日)、後期講演会(1月17日)、地域社会学会前期講演会(7月29日)、後期講演会(12月21日)、比較文化学会講演会(1月20日)、植村教授による「幼児における数を覚える前の数量の概念」をテーマとした研究報告会(8月20日)、ジェンダー研究プログラム7周年記念講演会(12月10日)等を開催した 	
--	---	---	---	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。</p>
------	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ① 学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 (21～26年度)【92】	・平成25年度の教員配置計画を検討する。	5	<ul style="list-style-type: none"> H23 年度専任教員等の採用状況を考慮し(H24. 4. 1 採用)、H25 年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し、検討を開始した。 	
② 大学院生のR.A制度を検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【93】	・R.Aを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。(再掲)	4	<ul style="list-style-type: none"> R.A 実施規程を制定し、運用した。1 名実績あり。(再掲) 	
③ 現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。 (21～22年度検討、23年度実施)【94】	・必要に応じ、学外研修制度を見直す。	3	<ul style="list-style-type: none"> 学外研修への参加資格等についての見直しを検討中。また、研究結果を報告する場を設定することについても、併せて検討を行っている。 	
④ 教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26年度)【95】	・引き続き教員の博士号取得を奨励する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 博士号取得奨励の周知を徹底している。 	
⑤ 外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】	・引き続き外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 大学創造支援費のインセンティブ経費として外部資金獲得者に対して、大学独自の補助金を交付する仕組みを構築し、外部資金を活用した研究活動を奨励した。 (外部資金獲得者 32 名) 	
⑥ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上) 【97】	・科学研究費の申請率を高める(平成23年度60%)	2	<ul style="list-style-type: none"> 10月 12 日に学術振興会より講師を招き、教職員を対象に科学研究費に関する説明会を実施するとともに、科学研究費の申請を奨励していることの周知も行なった。終了後のアンケートでは、参加者の多くが役に立つ内容であったと回答。(今年度の申請率は約 16%) 	
⑦ 研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。	・引き続き「研究紀要」等の公開を促進する。	—	<ul style="list-style-type: none"> 「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」が本格稼動したことにより⑦は割 	

(21～26年度)【98】				愛し⑧に移行する	
⑧ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。 (21年度検討、22年度実施)【99】	・本格稼動を開始。「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」の内容等を学内に周知し、「研究紀要」および「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての格納を推進する。（再掲）	4		・「学術機関リポジトリ=TRAIL」の本格稼動を開始。「研究紀要」、「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての登録を推進した。本年度の登録論文件数は、「大学院紀要=68件」「研究紀要=245件」「学位（博士）論文=1件」「学会発表資料=1件」。（平成24年1月31日現在）（再掲）	
⑨ 研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26年度)【100】	・引き続き研究費配分システムの運用、見直し。	5		・大学創造支援費から重点領域研究費4名、特別教育研究経費8名、若手教員研究促進費5名、外部資金獲得インセンティブ経費32名、新任教員スタートアップ経費6名、総額15,031,721円（H22年度は10,841,651円）を支出した。（再掲）	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域社会への貢献 (1) 「教育首都つる」の推進に関する目標
	学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 地域社会への貢献 (1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。 (21~26年度) 【101】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流研究センターに係るプロジェクトチームを設置し、あり方について検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト D の地域交流研究センター改組委員会を設置し、検討を開始した。 	

大項目	第 3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(2) 教育機関との連携に関する目標 ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、S A T (学生アシスタント・ティーチャープログラム) など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 ア S A T (学生アシスタント・ティーチャー・				

プログラム) 等に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> • SAT運営協議会を年2回以上開催する。(再掲) 	3	<ul style="list-style-type: none"> • H23年4月27日 第1回SAT運営委員会開催、H24年3月2日第2回SAT運営委員会開催した。(再掲) 	
<p>① 市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実に努め、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。 (21~26年度)【102】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 平成23年度SAT派遣学生延べ数246名以上を目指す。(再掲) 	5	<ul style="list-style-type: none"> • SAT-A/B延べ参加人数、前期152名、後期128名、SAT-C37名(通年)。合計317名が参加した。(再掲) 	
<p>② 現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。 (21~26年度)【103】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現職教員公開講座を開催する。 • 山梨県地域研究フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲) 	4	<ul style="list-style-type: none"> • 7/27と28の2日間開催、県内外の小中学校及び高等学校教員が延べ43名参加した。なお、同日において、県の研修会があつたことから、昨年よりも参加者が減少した。 • 山梨県地域研究フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲) 	
<p>③ 市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成26年度末までに当該年度延べ400件以上の相談に対応する。 (21~26年度)【104】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 平成23年度地域教育相談延べ件数386件以上の対応を目指す。 • SAT-Cタイプの充実を図る。 	5	<ul style="list-style-type: none"> • 平成23年度地域教育相談を延べ件数573件624件実施した。 • SAT-C(特別支援教育の支援)として小学校へ29名、中学校へ8名が参加した。(H22年度は小学校17名、中学校18名) 	
<p>④ 学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21~26年度)【105】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校インターンシップ10名以上を派遣する。 • 学校ボランティアの派遣を促進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> • 参加実績は9名。次年度からは富士吉田市とも協定を提携するため受講生の増が見込まれる。(現在締結市町村は八王子市、笛吹市、西桂町、相模原市、道志村) 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 市内小中学校向け遠隔授業を実施。 	4	<ul style="list-style-type: none"> • 都留市教育委員会学びのまちづくり課実施する「放課後子ども教室」において、42件76名の募集に対して28件40名の学生が参加した。 	
<p>⑤ 地域インターネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。 (21~26年度)【106】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 出前講座を10回以上実施する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> • 年間29回の依頼があり、そのうち25回を実施した。(多くの依頼は高校からであるが、依頼が6月と11月頃に集中するため、 	

<p>⑥ 出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。 (21～26年度) 【107】</p> <p>⑦ 学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。 (21～26年度) 【108】</p> <p>イ 教員免許更新制に関する取組み</p> <p>① 教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度) 【109】</p> <p>② 教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。 (21～26年度) 【110】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を10回以上実施する。 ・小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。 ・教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。 ・受講者へのアンケート調査を引き続き実施する。 ・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談内容を反映させる。 	<p>5 年間 29 回の依頼があり、そのうち 25 回を実施した。(多くの依頼は高校からであるが、依頼が 6 月と 11 月頃に集中するため、本学講義に影響が出ないよう断る場合もある。)</p> <p>4 • 7/28、29 現職教員教育講座を「子ども理解と学習指導」、「学習意欲を引き出す学びづくり」などをテーマに開催した。参加者 43 名。</p> <p>4 • 教員養成カリキュラム委員会で、23 年度実施の省察をし、24 年度開講に向けた取組みを行った。</p> <p>5 • 受講者アンケート調査を実施した。既定の評価結果アンケートとともに、自由記述も記載してもらった。自由記述の回収件数 = 235 件</p> <p>2 • 教員免許更新講習の科目設定について教員養成カリキュラム委員会において検討したが、教育相談内容を反映した科目の設定には至らなかった。</p>	
---	---	---	--

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>ア 公開講座等の開催</p> <p>大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p> <p>イ まちづくり事業等</p> <p>市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき役割を明確化する。</p>
------	---

	き使命を果たす。
--	----------

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み</p> <p>① 市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。 (21~26年度) 【111】</p> <p>② 市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。 (21~26年度) 【112】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークセンターに設置の大学・地域連携拠点の機能強化充実を図る。 ・県民コミュニティカレッジ4講座を実施する。(再掲) ・市民公開講座5講座を実施する。(再掲) 	5 5 5	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 年度から都留市所有のテレワークセンターを借上げ、学生サークルの活動拠点として活用することとした。プロジェクト研究チーム・農ネット 2 団体が地域に密着した活動をしていくための活動発信拠点として使用中。 ・11/12、19、12/3、10 日の 4 回にわたり「都留市の自然と暮らし」というテーマで開講した。従来は平日の夕方に実施していたが、今年度は参加しやすいように、土曜日の 10 時～正午を開講時間とした。それらの努力などにより、参加者が昨年の 31 名から今年度は 74 名と大幅に増加した。また、来年度からは更なる充実を期し、地域交流研究センターを中心に当該事業を展開することとした。(再掲) ・8/12 日に『Hello! 英語でワクワク』と題し、子どもを対象として、英語という外国語を身近に知る機会を作り、コミュニケーションすることの楽しさを感じてもらうことを目的として開講。また、学園祭の開催時(11月 3~5 日)には、図書館で巨大絵本などを使用しながら、本の読み聞かせ会などを実施。さらに、今年は 3 回、大学キャンパス周辺の森や山を散策する「自然観察会」を開催した。(再 	

<p>③ 市民を含む地域利用者の知的 requirementに応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。</p> <p>(21～26年度) 【113】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設市民開放件数延べ20件以上を目指す。 ・図書館における学外利用者（主には市民）の貸出延べ件数350件以上を目標とする。 ・TOEIC市民受験者数延べ150名以上を目指す。 	5 5 5	<p>掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民施設開放実績は2月末日現在で30件となった。 ・図書館における学外利用者（主には市民）の貸出冊数は、638冊（内都留市民は482冊）。（平成24年1月31日現在）これに加え、桂川祭（学祭）期間中、学外者（市民を含め）への館内ツアー・利用案内（ガイドンス）の実施、絵本・児童書コーナー設置に伴い、児童文化研究部、図書館学教員と協賛で「大学図書館de読み聞かせ会」を開催した。参加者は児童とその保護者合わせて30名。 ・TOEIC公開テストの市民受験者は5/29実施77名、11/27実施54名、1/29実施66名で計197名が受験した。 	
<p>④ 市民、学生、教員、職員の交流を推進する。</p> <p>(21～26年度) 【114】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大学祭（桂川祭）の開催を支援する。 ・引き続きつる子どもまつりの開催を支援する。 ・引き続きフィールド・ミュージアム・カフェの開催を支援する。 ・引き続き文大名画座を開催する。 ・引き続き都留アスリートクラブの活動を支援する。 	3 3 4 5 5	<ul style="list-style-type: none"> ・11月3日～5日の3日間開催した。助成金交付などの支援を図った。 ・5月15日に開催した。助成金の交付などの支援を図った。 ・いこいの広場（障害者と学生ボランティアの交流）4月から月1回のペースで開催した。 ・11/23に第1弾（本学の元学長の大田堯先生のドキュメンタリー映画「かすかな光へ」）、2/15に第2弾（松土特任教授による「ヒマラヤ杉に降る雪」）を開催し、合計で昨年を上回る191名の参加者があつた。 ・昨年と同様に、教員、職員、陸上部学生が実技指導を行い、都留アスリートクラブを支援した。 	

<p>⑤ 科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。</p> <p>(21～26年度) 【115】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民科目等履修生の受け入れを促進する。 ・市民聴講生の受け入れを促進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の科目等履修生については、広報つる3月号・9月号に案内を掲載し、前期11名、後期2名であった。 ・市民の聴講生については、広報つる3月号・9月号に案内を掲載し、前期9名、後期4名であった。 	
<p>イ まちづくり事業等に関する取組み</p> <p>① 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。</p> <p>(21～26年度) 【116】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員の市行政委員会への参画を促進する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・食育つる推進市民会議会長（吉住名譽教授H20.7～）、都留市エコハウス推進地域協議会会长（高田研教授H21.7～）、介護保険運営委員会委員（鶴田教授H19.4～）、都留市低炭素地域づくり推進委員会副委員長（高田研教授H22.4～）、都留市市民活動推進委員（杉本光司教授H23.8～）、都留市環境保全市民会議委員（渡辺豊博教授H23.8～）、都留市事業仕分者（菊池信輝准教授H23.10）、市地域福祉活動策定委員（杉本光司教授 H23.9～）など。 	
<p>② 学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。</p> <p>(21～26年度) 【117】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。（再掲） 	3 5	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主活動に対する後援会の支援策について、説明会等を行い、学生に周知し、利用しやすくした。 ・「学生チャレンジプロジェクト」実施し、7件申請、4件採用、3件却下であった。（再掲） 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 国際交流の推進に関する目標 海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。 また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ① 海外の大学と人的交流を推進する。 (21~26年度)【118】	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学からの留学生受け入れ30名を確保できるよう努める。(再掲) ・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。(再掲) ・交換留学の拡大に努める。 ・高麗大学と協定に向けての準備をする。 ・学生チューターにより私費外国人留学生の学 	3 4 2 4	<ul style="list-style-type: none"> ・春季(H23年2月～7月)3名(東日本大震災により3月に全員が途中帰国)、秋季6名(H23年8月～12月)を受け入れた。(再掲) また、H23年12月10日にジェンダー研究プログラム7周年を記念しデンマークとアメリカから講師を招聘し講演会を実施した。 ・H24年2月～3月、ハワイ大学への短期語学研修を実施した。(再掲) ・アジア圏の留学生の充実を図るため、アジア圏専門員の勤務日数を週2日から3日に増やした。新たに受け入れのみを行う指定校留学制度を創設した。 ・高麗大学との交渉を行ってきたが、先方からの申し入れにより白紙となった。 ・8名の学生チューターが私費外国人留学生 	
② 既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21~26年度)【119】				
③ 私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21~26年度)【120】				

<p>④ 小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。</p> <p>(21~26年度)【121】</p>	<p>校生活のサポート体制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホストファミリーを市内外から公募する。 ・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。 ・ふれあい俳句大会へ出品する。 ・ふるさと時代祭、信玄公祭への留学生参加予定。 	<p>3 4 4 4</p>	<p>の学校生活をサポートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UC留学生ホストファミリーとして6軒(市内1軒、市外5軒)の方々にご協力いただいた。 ・谷二小、附属小で総合学習の時間に交流した。(週1回) ・ふれあい俳句大会へUC留学生3名が参加した。 ・ふるさと時代祭は留学生7名、チーチー8名参加の予定だったが、雨天のため、中止。宵祭りは一般学生を含め約40名参加。信玄公祭は震災のため中止。産業祭りでのお茶壺道中へ留学生1名、チーチー3名参加した。 	
--	--	----------------------------	--	--

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>ア 運営体制の構築</p> <p>理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。</p> <p>イ 運営組織の整備</p> <p>機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。</p> <p>ウ 学内外意見の反映</p> <p>経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。</p> <p>エ 内部監査機能の充実</p> <p>監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善を達成するための措置</p> <p>ア 運営体制の構築に関する取組み</p> <p>① 理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 (21 年度) 【122】</p> <p>② 理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21 年度) 【123】</p> <p>③ 教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 (21 年度) 【124】</p> <p>④ 各種委員会を隨時見直す。 (21~26 年度) 【125】</p> <p>⑤ 学長を補佐する体制を整備する。 (21 年度) 【126】</p> <p>イ 運営組織の整備に関する取組み</p> <p>① 機動的・戦略的な運営組織を構築する。 (21 年度) 【127】</p> <p>② 部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21 年度) 【128】</p> <p>ウ 学内外意見の反映に関する取組み</p> <p>① 役員に、学外の人材を登用する。 (21 年度) 【129】</p> <p>② 経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21~26 年度) 【130】</p> <p>③ 学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21~26 年度) 【131】</p>	<p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直す。 <p>・各種委員会を隨時見直す。</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学外有識者の活用を図る。 <p>・引き続き市、議会、市民との懇談会を実施</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直した。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会を隨時見直した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学外理事 2 名、学外経営審議会委員 3 名（内、1 名は理事兼務）、学外教育研究審議会委員 1 名（理事兼務）を任命済み。その他、社会保険労務士、弁護士相談を利用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・8/23 大学と市議会の意見交換会を開催し 	

	する。		
エ 内部監査機能の充実に関する取組み ① 監査室を設置し、計画的に監査を実施する。 (21~26年度)【132】	・例月監査・定期監査を実施する。	3	た。設立団体とは、随時意見交換会を開催している。また、本学のボランティア団体と地域の市民団体と意見交換をする場も設けている。 ・定期監査は、6/9 監査計画書に基づき監事によるH22 年度決算における監査を実施。11/17H23 年度の業務、会計に関する定期監査(上半期)を実施した。
② 監査法人による監査を実施する。 (21~26年度)【133】	・公認会計士による監査を実施する。	4	・公認会計士の監事による定期監査を実施。また、会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を依頼している。
③ 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。 (21~26年度)【134】	・監査室職員の研修を実施する。	5	・会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けている。また、関係職員向け公立大学法人会計制度についての講習会開催の打ち合わせを実施した。

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育組織の見直しに関する目標 現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不斷に検討し、適切に見直しを行う。
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ① 教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21~26 年度) 【135】 ② 附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21~26 年度) 【136】	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学科、研究科の在り方について、その特性に応じて、また卒業生の進路状況を踏まえて検討する。 ・外国語教育、国際交流の充実に向け、外国語教育研究センターと国際交流語学研修室を統合した国際交流センター（仮称）の設置を検討する。 	3 4	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト B（教職課程十教職大学院）委員会を発足させ、教職課程及教職大学院に関して、中長期的な展望の下に教員就職の予想と対策を含め検討した。 ・プロジェクト D（センター改組構想）委員会を発足させ、キャリアサポート室をキャリア支援センターに格上げとともに常勤のキャリア相談専門職員を雇用するなどスタッフの充実を図った。また、国際交流センター改組委員会を発足させ、英語教育、日本語教育、留学、教職員の国際共同研究+交流等の諸機能を持たせるため外国語教育研究センターと国際交流・語学研修室の統合について検討を始めた。 	

大項目	第 4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(3) 人事の適正化に関する目標 ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。
	イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。
	ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。な

	<p>お、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。</p> <p>エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。</p> <p>オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。</p> <p>カ 健康安全管理 教職員の健康管理を推進し、保健管理機能を充実する。</p>
--	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 人事計画に関する取組み</p> <p>① 理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。(21～26 年度)【137】</p> <p>イ 教員の人事に関する取組み</p> <p>① 教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。(21 年度)【138】</p> <p>② 公募制を原則とした教員選考を行う。 (21～22 年度検討、23 年度実施)【139】</p> <p>③ 任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。 (21～22 年度検討、23 年度実施)【140】</p> <p>ウ 職員の人事に関する取組み</p> <p>① 職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21 年度)【141】</p> <p>② 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 (21～26 年度)【142】</p>	<p>・平成25年度の教員採用計画を検討する。</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>・職員の人事及び評価の見直しを行う。</p> <p>・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・H23 年度専任教員等の採用状況を考慮し(H24. 4. 1 採用)、H25 年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し、検討を開始した。</p> <p>・事務職員については、都留市の職員評価システムに準じ評価を行った。</p> <p>・市との協議によりプロパー職員 3 名が市職員から大学職員に移籍した。</p>	

<p>③ 市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成26年度末までには、必要最小限とする。 (21～26年度)【143】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員の計画的な採用により市からの派遣職員を段階的に縮小する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・市との協議によりプロパー職員3名が市職員から大学職員に移籍した。(再掲) 	
<p>エ 教職員の給与制度に関する取組み ① 教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21～26年度)【144】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員の業績評価システムの調査・検討を行い、策定を目指す。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学HP上の教員紹介ページに研究・業績一覧を公開した。教員業績公開システムの導入を検討しH24年度から運用することとした。 	
<p>オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み ① 男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21～26年度)【145】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等の男女比率の適正化を図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の男女比率の適正化を図っている。教員男女比率69:31、事務職員男女比率59:41。 	
<p>② 労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。 (21年度)【146】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心な職場環境の維持のため分煙を実現する。 (実施済み) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・構内での喫煙場所を限定・周知し、学生・教職員を含め分煙を実現している。 	
<p>カ 健康安全管理に関する取組み ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 (平成21年度)【147】</p> <p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 (21～26年度)【148】</p> <p>③ 教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生定期健康診断を実施し、受診者数2,630人を目指す。(80%) ・教職員の定期健康診断を実施する。教員の受診率向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。 	3 4 4 3	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学習するとともに、学内外に周知を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月に実施し、2,621人が受診(79.6%)した。 ・市の職員健康診断と合わせて実施。10/12～21のうちの6日間実施。受診者120名(人間ドック含む)。事務職員100%、教員60%。【教員51名、職員33名、アルバイト36名】 ・今年度は東日本大震災もあったことから、10月5日に防災委員会を発足させるとともに、併せて防災講演会を実施した。さらに、2月15日には外部から講師を招き、2回に分けてAEDの取扱いなどについて 	

			の救命講習会も実施した。	
--	--	--	--------------	--

	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ① 事務職員の専門性を高めるためSD（スタッフ・ディベロップメント）を推進する。 (21～26年度)【150】	・事務職員のSDを実施する。	3	・新規採用職員に対しては、学内における新人研修を実施するとともに、事務職員（新規職員も含む）は専門性向上のため、会計研修、財務研修、人事研修、給与事務研修等に積極的に参加するようにした。(参加職員延べ213名) ・今年度業務手順書の作成に着手した。H24年度からキャリアサポート室をキャリア支援センターとするとともに、事務局の財務担当を財務担当、会計担当の2担当とし人員配置を充実することとした。	
② 効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。 (21～26年度)【151】	・随時事務組織の見直しを実施する。	4	・附属図書館の夜間、休日開館等において人材派遣を、施設管理等においては外部委託を活用した。	
③ 費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 (21～26年度)【152】	・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。	3		

イ 事務組織の見直しに関する取組み ① 事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。 (21~26年度)【153】	・隨時事務組織の見直しを実施する。(再掲)	3	・今年度業務手順書の作成に着手した。H24年度からキャリアサポート室をキャリア支援センターとともに、事務局の財務担当を財務担当、会計担当の2担当とし人員配置を充実することとした。(再掲)	
---	-----------------------	---	---	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標 運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置 ① 運営費交付金は、市が定める算定基準（①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金）の範囲内で大学を経営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。 (21~26年度)【154】	(実施済み)	—		

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(2) 自己収入の増加に関する目標 学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を隨時検討する。 (21~26年度) 【155】 ② 外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。 (21~22年度) 【156】 ③ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上) 【157】 ④ 知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。 (21~26年度) 【158】	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を隨時検討する。 <p>(実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請率を高める（平成 23 年度 60%）（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産による収入源の確保策について調査・検討を行う。 	4 2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢、他学の状況等を考慮する中、現状維持とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・10月 12 日に学術振興会より講師を招き、教職員を対象に科学研究費に関する説明会を実施するとともに、科学研究費の申請を奨励していることの周知も行なった。終了後のアンケートでは、参加者の多くが役に立つ内容であったと回答。（今年度の申請率は約 16%）（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとした。なお、本学のロゴ等の商標登録について、他者に先行登録されると不都合となるため、登録について検討している。 	

⑤ 知的財産（特許等）の獲得に対する支援を行う。（21～26年度）【159】	・知的財産（特許等）について調査・検討を行う。（再掲）	3	・現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとした。なお、本学のロゴ等の商標登録について、他者に先行登録されると不都合となるため、登録について検討している。（再掲）	
--	-----------------------------	---	--	--

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 経費削減計画を毎年作成し、実施する。 (21～26年度)【160】	・経費削減計画を策定し、実施する。	5	・夏季の節電計画を策定し、7月から9月の使用最大電力及び使用電力量を昨年同月比20%削減を目標とした。結果、前者は23.93%減、後者は32.55%の減となった。また、今冬の節電対策計画を策定した。	
② 教職員のコスト意識を高める。 (21～26年度)【161】	・財務経営状況についての研修を実施する。	5	・H23年8月1日から4日に開催の公立大学協会主催財務研修に延べ7名参加。H23年4月26日に職員向け会計システム研修会を実施し18名が参加した。	
③ 業務の合理化を徹底する。 (21～26年度)【162】	・引き続き業務合理化を徹底する。	3	・誰が担当者となっても一定水準の業務（サービスの提供）ができるよう業務手順書の	

	<ul style="list-style-type: none"> 「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知させる。研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避ける。 	3	<p>作成に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図った。 	
--	---	---	---	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。</p>
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21~26年度)【163】</p> <p>② 知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21~26年度)【164】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。 知的財産（特許等）について調査・検討を行う。（再掲） 	3 3	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産使用規程を整備し市民開放など有効利用を図った。備品の貸出等の有料化を検討中。 現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとした。なお、本学のロゴ等の商標登録について、他者に先行登録されると不都合となるため、登録について検討している。（再掲） 	

③ 安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。 (21～26年度)【165】	・資金運用管理について調査・検討を行う。	3	・歳計現金の状況を考慮しながら、定期預金により運用を行った。	
---	----------------------	---	--------------------------------	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置 ① 剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。 (21～26年度)【166】	・経費削減計画を策定し、実施する。(再掲)	5	・夏季の節電計画を策定し、7月から9月の使用最大電力及び使用電力量を昨年同月比20%削減を目標とした。結果、前者は23.93%減、後者は32.55%の減となった。また、今冬の節電対策計画を策定した。(再掲)	
② 剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。 (21～26年度)【167】	・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	4	・東日本大震災により被災された学生への支援制度の創設(特別奨学金制度)、被災を教訓としての防災対策や省エネ・節電対策、また、よりよい環境づくりのための事業費を補正し、実施した。(24,500千円)	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	一

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</p> <p>① 自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。 (21~26年度) 【168】</p> <p>② 外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。 (21~26年度) 【169】</p> <p>③ 平成22年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。 (21~23年度) 【170】</p> <p>④ 評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。 (23~26年度) 【171】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価結果を公表する。 ・大学基準協会による認証結果を公表する。 ・大学基準協会による認証結果を公表する。 (再掲) ・評価結果を基に改善策を講じることとし、より一層PDCAサイクルの実現を図る。 	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公表済。 ・公表済。 ・公表済 ・カリキュラム改定の検討開始、中学校教員免許（理科）への取り組み、卒業生調査の実施、キャリアサポート室のセンター化、重点領域研究の推進、大学院生RA制度の創設、小中学校遠隔授業の実施、教員業績公開システムの導入、防災対策規程の見直し、市民への環境教育の実施などに改善が図られた。 	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】</p> <p>② 中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26年度)【173】</p> <p>③ 計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26年度)【174】</p> <p>④ 施設の有効活用を進める。 (21～26年度)【175】</p> <p>⑤ 学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備) 【176】</p> <p>⑥ 学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の効率的な維持・管理。 図書館前ビオトープの保全、活用。 施設整備計画を必要に応じ見直す。 施設の有効活用促進。 学生の休憩室、学習室の整備。 学生食堂のリニューアルは実施済。メニュー等については学生自治会実施のアンケート調査結果を反映する。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に保守、修繕等を実施した。 地域交流研究センターと連携をとり、保全・活用を図った。 必要に応じ見直し、市に提出し認可を受けることとした。 市民施設開放実績 2月末日現在で 30 件。 各施設の限られたスペースの利活用について調査・検討を行った。本部棟・1号館間の広場にベンチを設置するなど学生自治会と協議した。 バイキング方式のメニューを取り入れた。また、売店の設置も行った。 	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度) 【178】</p> <p>② 適切な防災・防犯対策を講じる。 (21年度) 【179】</p> <p>③ 人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。 (21～26年度) 【180】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な危機管理マニュアルを策定する。 ・防災訓練、AED講習を実施する。 ・新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。 ・人権侵害に係る研修を実施する。 	<p>2</p> <p>2</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月5日に防災委員会を発足させ、危機管理マニュアルの内容を検討した。また、今後は同委員会が中心となり、防災マニュアルの改訂並びに防災訓練等を実施する体制とした。 ・今年度は東日本大震災もあったことから、防災講演会を実施した。さらに、2月15日には外部から講師を招き、2回に分けてAEDの取扱いなどについての救命講習会も実施した。(再掲) ・4/9 新入生歓迎会の中で大月警察署生活安全課長を招いて防犯講習会を実施した。 ・昨年度、人権侵害を防止することを目的とした人権問題講習会を開催済み。 	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み ① 積極的な情報公開を推進する。 (21~26年度)【181】	・ホームページの追加機能として、英語サイトと必要なブログサイトを立ち上げる。	5	・ホームページの追加機能として、英語サイトの一部と必要なブログサイト（学長、環境コミ、国際交流、外国語センター）を立ち上げた。	
② 情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 (21年度規程整備、21~26年度)【182】	・情報公開関連規程を整備する。	3	・情報公開規程については整備済である。情報公開実施手順等の作成について検討した。	
イ 個人情報に関する取組み ① 個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。（21~26年度）【183】	・個人情報の保護に関する教職員研修を引き続き実施する。	2	・平成23年3月に個人情報保護と情報公開の研修会を実施した。今後も、定期的に教職員研修を実施する。	
② 個人情報保護体制を充実する。 (21~26年度)【184】	・ワーキンググループを立ち上げ、本年度中に策定する。	3	・情報セキュリティワーキンググループを立ち上げ、情報セキュリティポリシーを策定中。	
③ 都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 (21年度規程整備、21~26年度)【185】	・個人情報保護関連規程を整備する。	2	・基本規程については、整備済みである。今後は、関連規程の整備を順次行うこととした。	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 (21~26年度)【186】</p> <p>② 廃棄物の適正管理を徹底する。 (21~26年度)【187】</p> <p>③ 廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。 (21年度計画策定、21~26年度)【188】</p> <p>④ 学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。 (21~26年度)【189】</p> <p>⑤ 学生や市民等を対象に環境教育を実施する。 (21~26年度)【190】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市環境基本計画に則り、地球温暖化防止のためのCO₂削減個別目標値の実現を図る。 廃棄物の適正管理及び処分の徹底。 廃棄物削減計画の策定。 卒業時の不用品リサイクル活動の支援。用紙リサイクルの徹底。 県民コミュニティカレッジ、市民公開講座等を活用し学生や市民に対し環境教育を実施する。 	3 4 2 4 5	<ul style="list-style-type: none"> 個別削減目標については検討中。高田研教授が都留市低炭素地域づくり推進委員会の副委員長を務め、大学を含む市のCO₂削減計画に取り組んだ。 市と共同で7月に機密文書の溶解処理を実施。建設廃棄物は法に基づき適正処理。分別収集を行った。 廃棄物削減に向けた計画の策定中。 不用品リサイクルに伴う場所の提供をするとともに、処理業者への委託料を予算化し支援している。また、都留福祉作業所と協力し用紙リサイクルを行った。 学生向けには授業科目として環境E S Dプログラムを実施した。市教育委員会と共同で都留市環境教育副読本を編集、発行した。 	

大項目	第8予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	4,257	運営費交付金	832	732	△100	
(施設整備費等補助金以外)	(4,008)	(施設整備費等補助金以外)	(732)	(719)	(△13)	
(施設整備費等補助金)	(249)	(施設整備費等補助金)	(100)	(13)	(△87)	
授業料等収入	10,844	授業料等収入	1,858	1,936	78	
受託研究等収入	60	受託研究等収入	0	0	0	
その他	118	その他	20	22	2	
計	15,279	計	2,710	2,690	△20	
支出		支出				
人件費	9,492	人件費	1,643	1,526	△117	
(退職金以外)	(8,834)	(退職金以外)	(1,507)	(1,417)	(△90)	
(退職金)	(658)	(退職金)	(136)	(109)	(△27)	
一般管理費	2,701	一般管理費	622	331	△291	
(施設整備費以外)	(1,982)	(施設整備費以外)	(348)	(166)	(△192)	
(施設整備費)	(719)	(施設整備費)	(274)	(165)	(△109)	
教育研究費	3,026	教育研究費	445	534	89	
受託研究等経費	60	受託研究等経費	0	0	0	
計	15,279	計	2,710	2,391	△319	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 9,492百万円を支給する。		総額 1,643百万円を支給する。				
注) 人件費の見積もりについては、平成20年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。		注) 人件費の見積もりについては、平成22年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。				

注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金=①標準運営費交付金+②特定運営費交付金+③施設整備費等補助金

①標準運営費交付金

- ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。
- ・平成21年度は平成19年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。
- ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。

②特定運営費交付金

- ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。

③施設整備費等補助金

- ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時の収入分は差し引く）
- ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。

注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績			特記事項
区分	金額 (百万円)	区分	計画 (百万円)	実績 (百万円)	
費用の部	15,279	費用の部	2,710	2,312	△398
経常経費	15,279	経常経費	2,710	2,283	△427
業務費	12,578	業務費	2,088	2,113	25
教育研究費	3,026	教育研究費	445	591	146
受託研究費等	60	受託研究費等	0	0	0
人件費	9,492	人件費	1,643	1,522	△121
一般管理費	2,701	一般管理費	622	170	△452
財務費用	0	財務費用	0	0	-
雑損	0	雑損	0	0	-
臨時の損失	0	臨時の損失	0	29	29
収入の部	15,279	収入の部	2,710	2,621	△89
経常収益	15,279	経常収益	2,710	2,592	△118
運営費交付金	4,257	運営費交付金	832	719	△113
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,858	1,814	△44
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	0	0	0
その他収益	118	その他収益	20	44	24
財務収益	0	財務収益	0	0	-
雑益	0	雑益	0	15	15
臨時収益	0	臨時収益	0	29	29
純益	0	純益	0	309	309

大項目	第8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績			特記事項
区分	金額 (百万円)	区分	計画 (百万円)	実績 (百万円)	
資金支出	15,279	資金支出	2,710	2,611	△99
業務活動による支出	15,279	業務活動による支出	2,710	2,172	△538
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	374	374
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	65	65
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	-
資金収入	15,279	資金収入	2,710	2,864	154
業務活動による収入	15,279	業務活動による収入	2,710	2,704	△6
運営費交付金による収入	4,257	運営費交付金による収入	832	732	△100
授業料等による収入	10,844	授業料等による収入	1,858	1,946	88
受託研究等による収入	60	受託研究等による収入	0	0	0
その他の収入	118	その他の収入	20	26	6
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	160	160
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0	-

大項目

第 9 短期借入金の限度額

中期計画	平成 23 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目

第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成 22 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目

第 11 剰余金の使途

中期計画	平成 23 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成 23 年度当期純利益 318,010 千円については、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	

大項目

第 12 施設及び設備に関する計画

中期計画			平成 23 年度の年度計画			左の実績			特記事項
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等 補助金 249,000	・1号館暖房設備改修工事	103,950	施設整備費等 補助金 100,280	・1号館暖房設備改修工事	96,023	施設整備費等 補助金 12,478	
・本部棟耐震対策工事	118,720	運営費交付金 470,060	・第一クラブ棟建設工事	86,000	授業料 173,629	・第一クラブ棟建設工事	12,848	授業料等 182,037	
・食堂スペース改修工事	26,500		・その他施設・設備整備費	189,950		・その他施設・設備整備費	85,644		
・本部棟・1号館通路段差解消工事	21,200		合 計	273,909		合 計	194,515		
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100								
・グランドクレイ舗装工事	81,120								
・第1クラブ棟建設工事	159,000								
・その他施設・設備整備費	127,420								
合 計	719,060								

※ 1号館暖房設備改修工事については、老朽化のため緊急対応。

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 23 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	東日本大震災罹災学生特別奨学金 防災備蓄倉庫	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 23 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	